

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
1	福祉政策課	地域生活定着支援事業委託契約	平成29年4月1日	23,732,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2第1項第2号	沖縄県社会福祉協議会は、離島を含めた全県的な活動が可能であり、市町村社協への指導助言等を通じて構築された関係機関とのネットワークにより総合的な支援体制が確保されているが、そのような団体は同協議会以外にない。	特命随意契約
2	福祉政策課	生活困窮者自立支援事業委託契約	平成29年4月1日	114,232,695	公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会	沖縄県那覇市泉崎1-15-10 3階	第167条の2第1項第2号	本事業は、生活困窮者からの相談に応じ、必要な情報提供及び助言を行うとともに、生活困窮者自立支援法に基づく様々な支援を一体的かつ計画的に行うことにより、生活困窮者の自立を促進するものである。公募型プロポーザル方式により、価格以外の支援体制、関係機関との連携体制等を評価した結果、当該団体を選定することとなった。	特命随意契約
3	福祉政策課	生活困窮者就労準備支援事業等業務委託	平成29年4月1日	42,815,825	公益財団法人沖縄県労働者福祉基金協会	沖縄県那覇市泉崎1-15-10 3階	第167条の2第1項第2号	本事業は、就労に必要な実践的な知識・技能等が不足しているだけではなく、複合的な課題があり就労に向けた準備が整っていない生活困窮者(被保護者を含む。)に対し、一般就労に向けた準備としての基礎能力の形成からの支援を実施するものである。公募型プロポーザル方式により、価格以外の支援体制、関係機関との連携体制等を評価した結果、当該団体を選定することとなった。	特命随意契約
4	福祉政策課	沖縄県福祉人材研修センター事業委託契約	平成29年4月3日	60,680,000	社会福祉法人沖縄県社会福祉協議会(福祉人材研修センター)	沖縄県那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2第1項第2号	沖縄県社会福祉協議会は、社会福祉法第93条の規定に基づき、沖縄県福祉人材センターとして沖縄県知事の指定を受けており、契約の相手方が特定されているため。	特命随意契約
5	福祉政策課	沖縄県生活保護システム保守業務委託	平成29年4月3日	1,566,000	・富士通エフ・アイ・ピー株式会社九州支社 ・富士通エフ・アイ・ピー九州株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目1番9号	第167条の2第1項第2号	沖縄県が使用しているシステムを開発した業者と随意契約することにより、システムに関する問い合わせ対応、障害発生時における対応、年次改正等に対応したプログラムの提供を受けることが可能となり、システムの円滑な運用を図ることが出来るため。	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
6	福祉政策課	沖縄県生活保護版セレクト管理システムクラウドサービス月額サービス	平成29年4月3日	2,721,600	富士通エフ・アイ・ピー株式会社九州支社	福岡県福岡市博多区博多駅南二丁目1番9号	第167条の2 第1項第2号	沖縄県が使用しているシステムを開発した業者と随意契約することにより、システムに関する問い合わせ対応、障害発生時における対応、年次改正等に対応したプログラムの提供を受けることが可能となり、システムの円滑な運用を図ることが出来るため。	特命随意契約
7	福祉政策課	沖縄県子どもの健全育成事業委託(南部圏域)	平成29年4月3日	17,704,303	特定非営利活動法人珊瑚舎スコーレ	沖縄県那覇市樋川1丁目2番2号	第167条の2 第1項第2号	本委託契約の事業者選定にあたって、特定非営利活動法人珊瑚舎スコーレを含む3社から企画提案を行わせ、その内容を審査したところ、特定非営利活動法人珊瑚舎スコーレの提案が他の2社と比較し優れていたため。	特命随意契約
8	福祉政策課	沖縄県災害時要支援者避難計画推進事業アドバイザー業務委託契約	平成29年6月9日	4,519,503	アビームコンサルティング株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4社(うち1社は途中辞退)から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は県内の市町村における避難行動要支援者計画の策定促進について最も具体的かつ効果的な事業を企画提案したから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
9	福祉政策課	沖縄県喀痰吸引等研修登録研修機関参入促進事業業務委託	平成29年6月20日	7,950,960	一般社団法人Kukuru	沖縄県那覇市金城4丁目1番1号 レジデンスタカラ2階	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社の提案は登録研修機関としての実績やフォローアップの点に優れていることから特に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
10	高齢者福祉介護課	平成29年度 ちゃ〜がんじゅ う体操普及推 進事業委託	平成29年 4月1日	4,093,000	公益社団法人 沖縄県老人クラブ連合会	那覇市首里石嶺町 4丁目373番地の1	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄県老人クラブ連合会は、6地区・41市町村老連・704単位クラブで構成されており、約5万8千人の会員に対し、本委託業務を重点的かつ一体的に実施することにより、同体操の普及推進に十分な効果が期待できるものである。</p> <p>また、従来から老人クラブ活動の三大活動の一つとして「健康づくり活動」を行い、高齢者向けのスポーツや体操の指導者を養成するための講習会等を開催して普及推進を図るための活動を幅広く実施しており、本委託業務に適切に対応し得るノウハウを有している。</p> <p>このことから、沖縄県老人クラブ連合会は、本委託業務を円滑かつ適切に遂行できる唯一の機関である。</p>	特命随意契約
11	高齢者福祉介護課	平成29年度沖 縄県看護職人 材育成研修事 業委託	平成29年 5月8日	2,570,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	南風原町字新川272番地 17	第167条の2 第1項第2号	<p>沖縄県看護協会は、60余年にわたり「看護の質の向上、安心して働き続ける環境作りの推進、併せて地域のニーズに応え、人々の健康な生活の実現に寄与すること」を目的として、看護の専門職業人としてのキャリア開発を支援している団体である。当該団体は、看護職一人ひとりの看護実践能力、組織的役割遂行能力、自己教育・研究能力の維持、向上を目指して、国や県の施策とも連動した全89コースにも及ぶ研修プログラムを策定し、年間約5,000名余りの研修修了者を出すなど、看護職の人材育成に積極的に取り組んでいる。また、特定の看護分野において、高度な実践能力を身につけた認定看護師の育成や、離島・僻地へのインターネット配信事業の支援のほか、本県が実施する各種研修事業を受託してきた経緯がある。</p> <p>このような看護技術のノウハウを有し、かつ研修能力を持つ団体は県内では当協会のみであることから、同協会を唯一の委託機関とみなした。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
12	高齢者福祉介護課	沖縄県介護保険事業計画推進事業委託業務	平成29年4月3日	16,100,370	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社	東京都港区虎ノ門5丁目11番2号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ4社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を企画提案審査委員会において審査したところ、左の社の提案は、総合得点が最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
13	高齢者福祉介護課	平成29年度リハビリ専門職を活用した地域包括ケアシステム構築事業	平成29年4月3日	14,000,000	一般社団法人 沖縄県リハビリ専門職協会	沖縄市諸見里一丁目4番22号301号	第167条の2 第1項第2号	<p>1. 本事業は、介護保険法第115条の45の地域支援事業の充実に資するために、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、薬剤師、栄養士、歯科衛生士などの人材育成を行い、市町村からの派遣要請に対応できるものとする。また、県の地域包括支援センター等職員を対象とした研修運営等事業など行うことで、地域支援事業の充実並びに介護予防の取組強化を図るものである。</p> <p>2. 契約相手方である一般社団法人沖縄県リハビリ専門職協会は、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士の会員で構成する団体で、沖縄県のリハビリテーションの向上に努め、もって県民の医療・保健・福祉の増進に寄与することを目的に設立された職能団体である。</p> <p>3. 同法人は、理学療法士会会員(1443名)、作業療法士会会員(689名)、言語聴覚士会(223名)の会員で構成され、平素から関連団体として、歯科衛生士会、栄養士会、薬剤師会と連携が取られている。</p> <p>また、同法人は、地域支援事業にかかる研修会、委員等を受託していることから、上記1の本事業の効果的な執行が見込まれるのは、理学療法士会、作業療法士会、言語聴覚士会を傘下に行っている一般社団法人沖縄県リハビリ専門職協会である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
14	高齢者福祉介護課	平成29年度沖縄県生活支援コーディネーター養成研修等事業委託	平成29年4月17日	7,500,000	特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンター	宮城県仙台市青葉区木町16-30 シンエイ木町ビル1階	第167条の2第1項第2号	<p>契約相手方である特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンターは、社会福祉に関するセミナー、フォーラム運営、調査研究等を行うNPO法人である。</p> <p>同法人は、昨年度から宮城県から委託を受け、生活支援コーディネーターの養成研修を行っている。</p> <p>同法人理事が、厚生労働省生活支援コーディネーター指導者養成事業の委員になっていることから、法及びガイドラインに基づく、同コーディネーター研修の目的、コーディネーターが兼ね備えるべく知識等を十分に理解しており、また、同法人は、現時点で 全国で唯一、重層的で体系的な 研修メニュー(初級、基礎、応用研修等)を企画・実践することができる。</p> <p>また、沖縄県が初級研修、実践研修と体系的に同法人に委託することに加え、離島過疎地域へ試行的派遣型による研修などを実施できる法人は、同法人以外は確認できない。</p> <p>以上により、本契約については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、特定非営利活動法人全国コミュニティライフサポートセンターとの1者随意契約とする。</p>	特命随意契約
15	高齢者福祉介護課	平成29年度沖縄県高齢者虐待対応力向上事業委託	平成29年4月3日	3,000,000	一般社団法人 沖縄県社会福祉士会	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目135番地1 くしばるビル207号	第167条の2第1項第2号	<p>(一社)沖縄県社会福祉士会は、県域の社会福祉士の県内で唯一の職能団体であり、会員に地域包括支援センター勤務等、相談対応経験が豊富な社会福祉士や成年後見受任者が多く在籍している。本事業の実施にあたっては、市町村や地域包括支援センターから支援困難事例等に関する相談を直接受け、必要な助言等を行うために、市町村等に対するスーパーバイズ能力を持った者の確保が必要である。専門性と豊富な相談対応経験を有する会員が所属する(1社)沖縄県社会福祉士会がこれまでの本事業の実施の実績から委託先として唯一適当である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
16	高齢者福祉介護課	平成29年度 沖縄県若年性 認知症支援推 進事業委託	平成29年 4月3日	8,277,000	特定医療法人アガペ会	宜野湾市普天間1-9-3	第167条の2 第1項第2号	<p>若年性認知症は、働き盛りの世代に発症するため、本人の医療的な治療だけでなく、本人や家族の生活への影響が大きく、本事業を実施するためには介護保険・障害福祉・医療などの既存の制度を熟知し、本人や家族を関係機関へと繋いでいくための専門性と組織力が必要であり、次に掲げる要件を満たす必要がある。</p> <p>(1)若年性認知症の支援に関して理解がある。</p> <p>(2)若年性認知症専門員という専門認定資格を有し、支援コーディネーターを担える職員がいる。</p> <p>(3)本人交流会・家族のつどい、講演会等を開催することができる。</p> <p>(4)認知症疾患医療センターと適切に連携できる。</p> <p>特定医療法人アガペ会は、若年性認知症支援推進事業の委託業務となる本人交流会・家族のつどいにサポーター(スタッフ)として関わり、その場や講演会会場の提供、若年性認知症専門員がいること、認知症疾患医療センターとして指定を受け、認知症疾患に関する鑑別診断・治療・専門医療相談等、また地域保健医療・介護関係者への研修等を実施している。本事業の実施にあたっては、その事業実績を活かし、また当団体が有する知識や情報及び相談対応など各種のノウハウを活用することで効果的に事業が実施できる唯一の機関である。</p>	特命随意契約
17	高齢者福祉介護課	沖縄県介護実 習・普及セン ター運営事業	平成29年 4月1日	12,258,000	(福)沖縄県社会福祉協 議会	沖縄県那覇市首里石嶺 町4丁目373番地の1	第167条の2 第1項第2号	<p>(福)沖縄県社会福祉協議会は、沖縄県における社会福祉事業の能率的運営と組織的活動を展開し、地域福祉の増進を図ることを目的とした団体である。また、県内最高水準の介護実習室を備える沖縄県総合福祉センターの指定管理委託を受けた法人であり、施設を利用者の立場に立ちつつ効果的・効率的に運営する業務を担っている。従って、本事業の目的を十分に達成することが期待できることから、本事業の委託先として最も適当である。</p>	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
18	高齢者福祉介護課	沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	平成29年 4月1日	8,074,000	琉球大学医学部附属病院	沖縄県西原町字上原207番地	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院に委託して事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院は、要綱第5条の事業を実施する病院として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院であることから、要綱第2条に基づき、本事業を上記法人に委託するものである。	特命随意契約
19	高齢者福祉介護課	沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	平成29年 4月1日	3,621,000	医療法人タピック 宮里病院	沖縄県名護市字宇茂佐1763番地2	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院に委託して事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院は、要綱第5条の事業を実施する病院として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院であることから、要綱第2条に基づき、本事業を上記法人に委託するものである。	特命随意契約
20	高齢者福祉介護課	沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	平成29年 4月1日	3,621,000	特定医療法人アガペ会北中城若松病院	沖縄県北中城村字大城311番地	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院に委託して事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院は、要綱第5条の事業を実施する病院として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院であることから、要綱第2条に基づき、本事業を上記法人に委託するものである。	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
21	高齢者福祉介護課	沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	平成29年 4月1日	3,621,000	医療法人社団輔仁会 嬉野が丘 サマリヤ人病院	沖縄県南風原町字新川 460番地	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院に委託して事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院は、要綱第5条の事業を実施する病院として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院であることから、要綱第2条に基づき、本事業を上記法人に委託するものである。	特命随意契約
22	高齢者福祉介護課	沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	平成29年 4月1日	3,621,000	特定医療法人葦の会 オリーブ山病院	沖縄県那覇市首里石嶺 町4丁目356番地	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院に委託して事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院は、要綱第5条の事業を実施する病院として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院であることから、要綱第2条に基づき、本事業を上記法人に委託するものである。	特命随意契約
23	高齢者福祉介護課	沖縄県認知症疾患医療センター運営事業	平成29年 4月1日	1,464,000	医療法人たぶの木 うむやすみやあす・ん診療所	沖縄県宮古島市平良字 下里1477-4	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施については、沖縄県認知症疾患医療センター運営実施要綱(以下「要綱」という。)第2条に基づき、沖縄県知事が指定する病院に委託して事業を行うこととしている。 委託予定法人が運営する病院は、要綱第5条の事業を実施する病院として、要綱第4条に定める指定基準を満たし、要綱第3条に基づき、本県の指定を受けた病院であることから、要綱第2条に基づき、本事業を上記法人に委託するものである。	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
24	高齢者福祉介護課	沖縄県看護職員認知症対応力向上研修	平成29年 6月16日	2,368,159	一般社団法人 沖縄県認知症介護指導者会	沖縄県南城市つきしろ 1678番地225 2階	第167条の2 第1項第2号	当該研修は指導的役割の看護職員を対象とし、3日間(930分)にわたる講義内容である。講師・ファシリテーター調整、講義演習内容の検討、企画会議の開催等、事業に効果的な実施にあたっては多くの業務と調整すべき内容があり、事業の実施にあたっては、演習内容を十分把握するとともに講師・ファシリテーターの担い手の多くが所属するなど関係者とのネットワークを有している必要がある。委託先としてその役割を担えるのは県看護協会と認知症介護指導者会が考えられるが、同協会はこの研修と同様に認知症ケア加算がふよされる日本看護協会依頼の研修を実施する予定で体制等の調整が難しいとのことであった。契約の相手方である一般社団法人沖縄県認知症介護指導者会は、認知症介護に関する知識及び技術を幅広く県内に周知し、認知症介護に関する人材育成に積極的に関わっていくことを目的としている団体であり、看護職員も複数所属している。高齢者介護に関わる多彩な職種の人材を有し、本県における認知症ケアの質の向上のため、効果的で実践的な研修運営が期待できる。	特命随意 契約
25	高齢者福祉介護課	地域福祉推進コーディネーター事業	平成29年 4月3日	6,679,999	社会福祉法人 沖縄県社会福祉協議会	沖縄県那覇市首里石嶺 町4丁目373番地1	第167条の2 第1項第2号	(福)沖縄県社会福祉協議会は地域の地域福祉の推進を図ることを目的として社会福祉法第110条に基づき設立した団体で、市町村社会福祉協議会をはじめ、各関係機関とも連携を図り、権利擁護事業の実施や、いきいき長寿センター、介護実習普及センターの受託等、高齢者福祉及び地域福祉にかかる様々な事業を実施している。 本事業で市町村への支援を実施するにあたっては、地域での支え合い活動のノウハウが必要であり、(福)沖縄県社会福祉協議会が本事業を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。	特命随意 契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
26	高齢者福祉介護課	入退院支援連携デザイン事業	平成29年5月1日	6,280,243	一般社団法人沖縄県医療ソーシャルワーカー協会	那覇市字天久1000番地	第167条の2第1項第2号	各市町村は、在宅医療・介護連携推進事業において医療及び介護関係者間の情報共有や切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築推進に向けて平成30年度までに取り組むこととなる。 沖縄県医療ソーシャルワーカー協会は、医療と福祉の両方の知識を兼ね、高い専門知識を持ち、保健医療機関において困難事例を対処することも多い。市町村の中には、在宅医療・介護連携推進事業の実施に係るノウハウが不足している課題があるため、運営に係る技術的支援が必要となる。そのため、市町村による本事業の円滑な実施に向けて沖縄県医療ソーシャルワーカー協会が市町村に対して技術的支援を行う。	特命随意契約
27	高齢者福祉介護課	沖縄県認知症介護実践者等研修事業	平成29年5月1日	5,374,340	医療法人タピック	沖縄市比屋根二丁目15番1号	第167条の2第1項第2号	随意契約先の医療法人タピックは、老人性認知症治療病棟を有する指定介護療養型医療施設宮里病院、介護老人保健施設亀の里等を運営し、長年に渡り認知症高齢者ケアに関する事業に取り組んでいる。認知症介護指導者が所属しており、講師との連携が容易であるため、効果的で実践的な研修運営が期待できる法人である。	特命随意契約
28	高齢者福祉介護課	沖縄県介護支援専門員資質向上等研修事業	平成29年4月3日	40,500,000	一般社団法人 沖縄県介護支援専門員協会	那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2第1項第2号	沖縄県介護支援専門員協会は、約千名の介護支援専門員で組織されるとともに、県内各地域に支部が設置され、現場におけるさまざまな課題を随時解決するとともに、スキルアップ研修を実施する等組織体制が充実し、現場に精通し十分な知識と経験を有した介護支援専門員も多数擁している。また、平成22年度からは、本研修事業の委託を受け、研修運営、講師確保に熟知しており、本事業の効果的な執行が見込まれる唯一の団体である。	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1/四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
29	高齢者福祉介護課	沖縄県介護職員資質向上等研修事業(サービス提供責任者適正実施研修)	平成29年4月3日	1,226,740	一般社団法人 沖縄県社会福祉士会	那覇市首里石嶺町4-373-2	第167条の2 第1項第2号	沖縄県介護福祉士会は、介護福祉士の資質向上を図るとともに、県民の福祉の増進に寄与することを目的として設立された介護福祉士の専門職能団体であり、県内各地に協会員が多数いるため各講師予定者との連携が図りやすい。また、研修内容に関しても、日本介護福祉士会がカリキュラムを定め、すでに全国17の都道府県介護福祉士会が実施している「サービス提供責任者研修」を基に実施することで、全国的に水準の保たれた質の高い研修を実施できる唯一の団体である。	特命随意契約
30	青少年・子ども家庭課	母子家庭等就業・自立支援センター事業	平成29年4月1日	40,993,080	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	那覇市首里石嶺町4丁目373-1(沖縄県総合福祉センター内)	第167条の2 第1項第2号	母子家庭等に対して、子育て、生活、就業の各支援を行う事業で、母子家庭等の多様なニーズに対し、ワンストップかつ効果的な支援を行う。継続的な支援を行うためには、母子家庭等の支援に実績のある当団体において総合的に実施することが効果的、効率的であることから選定した。	特命随意契約
31	青少年・子ども家庭課	沖縄県子どもの生活・学習支援事業	平成29年4月1日	①5,700,000 ②3,799,973 ③4,753,167	①公益社団法人那覇市母子寡婦福祉会 ②社会福祉法人浦添市社会福祉協議会 ③公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	①那覇市金城3丁目5番地4 ②浦添市仲間1丁目10番7号 ③那覇市首里石嶺町4丁目373-1(沖縄県総合福祉センター内)	第167条の2 第1項第2号	当事業は、ひとり親家庭の子どもに対し、居場所を提供し、併せて学習支援や生活支援を実施することを目的としており、生活・子育て支援、相談機能を有する母子生活支援センターなどで一体的に実施することにより、事業の相乗効果が期待できるため委託先として選定した。	特命随意契約
32	青少年・子ども家庭課	ひとり親家庭生活支援モデル事業業務委託契約	平成29年4月1日	185,743,149	公益社団法人沖縄県母子寡婦福祉連合会	那覇市首里石嶺町4丁目373-1	第167条の2 第1項第2号	受託団体は、母子及び寡婦福祉法第6条第6項の規定により設置された母子福祉団体であり、沖縄県内で各種事業を実施するなど本県の母子施策の中心を担っているため、既存事業との連携による相乗効果が期待できること、また、現在支援中の母子家庭等への継続的支援を行う観点から、本事業を効果的に実施できる唯一の団体であるため。	
33	女性相談所(青少年・子ども家庭課)	ステップハウス運営事業業務委託契約	平成29年4月1日	11,583,000	社会福祉法人 沖縄県社会福祉事業団	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番1	第167条の2 第1項第2号	事業内容から、一般入札公募にはなじまず、要綱で規定する団体を選定する必要があり、当該事業の目的に合致する実績があるため	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
34	青少年・子ども家庭課	児童扶養手当システム保守	平成29年 4月1日	1,187,136	富士通エフ・アイ・ピー株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅南2-1-9	第167条の2 第1項第2号	児童扶養手当システムは、平成22年度に当該業者がシステム開発を行ったものであり、同一の者に履行させなければ、既存システムの円滑な運用に著しい支障を生じ、また、障害発生に責任の所在が不明確となるおそれがあるため。	特命随意契約
35	青少年・子ども家庭課	子ども・若者総合相談センター運営委託	平成29年 4月1日	44,052,199	NPO法人サポートセンターゆめさき	北中城村字仲順264番地	第167条の2 第1項第2号	本事業の中心となる相談・支援業務は、相談者と相談員の信頼関係が不可欠であり、継続した信頼関係のもとで効果的な相談・支援が可能となる。平成28年度に企画コンペを実施し、選定した同団体での実施が最も効果的かつ効率的であり、また相談者との信頼関係が構築されていることなどから、委託先として選定した。	
36	青少年・子ども家庭課	子ども・若者社会適応促進事業業務委託	平成29年 4月3日	7,500,000	①NPO法人サポートセンターゆめさき ②NPO法人ワーカーズコープ	①北中城村字仲順264番地 ②東京都豊島区東池袋1-44-3 7F	第167条の2 第1項第2号	厚労省が実施する地域若者サポートステーション事業と連携を図り、一体的に実施することで社会適応から就業までワンストップの支援が可能となることから、地域若者サポートステーションの実施団体を委託先として選定した。	
37	青少年・子ども家庭課	母子寡婦福祉資金貸付金における貸付償還事務システム保守業務委託契約書	平成29年 4月1日	1,199,880	株式会社 国建システム	沖縄県那覇市久茂地1丁目2番20号	第167条の2 第1項第2号	旧システム及び現システムを開発を行ったのが当該委託者であり、移行作業や新システムの稼働、安定した運用を行うには開発を担った当該委託者に対応してもらうことがもっとも適切であるため。	特命随意契約
38	青少年・子ども家庭課	母子父子寡婦福祉資金貸付金未収金回収業務委託	平成29年 4月1日	回収債権額の30%+消費税(予算840,000)	株式会社 沖縄債権回収サービス	沖縄県那覇市西1-19-7フェアビル	第167条の2 第1項第2号	債権管理回収代行は、弁護士又は認可を受けた債権回収業者が行うことができ、県内では委託を受けることができる会社が1者のみであるため。	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
39	青少年・子ども家庭課	平成29年度沖縄県ひとり親家庭技能習得支援事業委託業務	平成29年4月24日	24,994,819	平成29年度沖縄県ひとり親家庭技能習得支援事業受託コンソーシアム ①代表者 株式会社りゅうせきビジネスサービス ②構成員 特定非営利活動法人 ゆいまーる	①浦添市西洲2-2-3りゅうせきビル4F ②宜野湾市宇地泊558-18	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、左の社が総合得点で最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
40	青少年・子ども家庭課	平成29年度子ども虐待防止推進事業	平成29年6月1日	6,494,249	特定非営利法人おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市久茂地3丁目29-41 402号	第167条の2 第1項第2号	当該団体は、子ども虐待等に関する専門組織であるNPO法人CAP・センターJAPANの登録グループの一員として、同グループの会員に所属している全国的に著名な専門家を年間に複数名招聘することが可能であり、また、世界的に認知されている「子どもへの暴力防止専門プログラム」の実施活動を行う資格(CAPスペシャリスト)を有する県内唯一の団体であるため。	特命随意契約
41	青少年・子ども家庭課	平成29年度児童養護施設職員等資質向上支援事業	平成29年6月1日	3,836,360	特定非営利法人おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市久茂地3丁目29-41 402号	第167条の2 第1項第2号	当該団体は、CAP(子どもへの暴力防止)の理念や知識、技術を子どもや大人に伝え広める事業を行っている、人権教育プログラムに関する専門知識や技術を有する全国的な組織である。 当該団体は、児童養護施設の子どもの職員を対象としたワークショッププログラム(CAPワークショップ)がある県内唯一の団体であり、また、児童虐待防止など暴力防止の分野に精通し、かつ研修会等の企画・運営のノウハウを保持しているため。	特命随意契約
42	青少年・子ども家庭課	女性相談システム保守業務委託契約	平成29年4月1日	1,146,960	富士通エフ・アイ・ピー株式会社	福岡県福岡市博多区博多駅南2-1-9	第167条の2 第1項第2号	女性相談システムは、平成24年度に当該業者がシステム開発を行ったものであり、同一の者に履行させなければ、既存システムの円滑な運用に著しい支障が生じること、また、相談記録等を扱うプライバシー保護の観点上、引き続き当該業者と契約することが適切であるため。	特命随意契約
43	女性相談所	平成29年度沖縄県ステップハウス運営事業業務委託契約	平成29年4月1日	11,583,000	社会福祉法人 沖縄県社会福祉事業団	沖縄県那覇市首里石嶺町4丁目373番1	第167条の2 第1項第2号	事業内容から、一般入札公募にはなじまず、要綱で規定する団体を選定する必要があり、当該事業の目的に合致する実績があるため	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
44	若夏学院	児童の食事に必要な賄い材料「魚介類」等の購入	平成29年 4月1日	1,975,932	首里てんぷら	沖縄県那覇市首里石嶺 町3丁目30-9	第167条の2 第1項第2号	①複数単価契約で競争入札になじまないため ②急な商品搬入等への対応や新鮮な食材の提供が期待でき、少量に対しても配達に応じることができ下処理が可能のため	
45	子ども未来 政策課	平成29年度妊娠からつながるしくみ調査検討事業	平成29年 6月1日	11,621,000	公益社団法人 沖縄県小児保健協会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川218番地11	第167条の2 第1項第2号	本事業は、妊娠・出産・子育て期に渡る支援体制の調査検討を行う事業であり、調査検討は、母子保健分野、児童虐待分野、保育分野など他分野にまたがることから、委託内容の履行は、各分野に精通し、また高い専門性を持つものに特定される。受託事業者は、これまで母子保健推進員の育成等市町村母子保健事業への支援、乳幼児健診をはじめとする児童保健活動など、妊娠期から子育て期にわたる事業を受託実施しており、本事業に必要な技能、知識を有し、履行可能な事業者は、受託事業者のみであることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規程に基づき随意契約とした。	
46	子ども未来 政策課	支援コーディネーター配置事業(北部地区)委託業務	平成29年 4月3日	6,852,671	公益財団法人 沖縄県労働者福祉基金協会	沖縄県那覇市泉崎1丁目 15番10号3F	第167条の2 第1項第2号	本事業は、各圏域に支援コーディネーターを配置し、市町村に配置されている子供の貧困対策支援員に対する相談支援や子どもの貧困対策に関する広域的支援を行うことにより、各圏域における支援体制の整備を推進することを目的としており、子どもの支援に関する経験等についての専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。受託事業者は、これまで子育て支事業や就労支援事業等幅広く福祉に携わっており、子どもの支援に関する経験及子どもの居場所の運営支援についての対応方法も有している。また、平成28年度から本事業を受託実施し、子どもの貧困対策に関する広域的支援を行っており、各市町村で子どもたちに対する支援体制に差が生じないよう、今後も継続して同支援員に対する専門的な助言等を行っていく必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規程に基づき随意契約とした。	

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
47	子ども未来 政策課	支援コーディネーター配置事業(中部地区)委託業務	平成29年 4月3日	8,020,753	特定非営利活動法人 沖縄青少年自立援助センターちゅらゆい	沖縄県うるま市田場1641番地1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、各圏域に支援コーディネーターを配置し、市町村に配置されている子供の貧困対策支援員に対する相談支援や子供の貧困対策に関する広域的支援を行うことにより、各圏域における支援体制の整備を推進することを目的としており、子供の支援に関する経験等についての専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。受託事業者は、これまで子ども若者の専門相談、居場所の提供を行っており、子供の支援に関する経験及び子供の居場所の運営支援についての対応を有している。また、平成28年度から本事業を受託実施し、子供の貧困対策に関する広域的支援を行っており、各市町村で子どもたちに対する支援体制に差が生じないように、今後も継続して同支援員に対する専門的な助言等を行っていく必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規程に基づき随意契約とした。	
48	子ども未来 政策課	支援コーディネーター配置事業(南部地区)委託業務	平成29年 4月3日	9,210,380	特定非営利活動法人サポートセンターゆめさき	沖縄県中頭郡北中城村仲順264番地	第167条の2 第1項第2号	本事業は、各圏域に支援コーディネーターを配置し、市町村に配置されている子供の貧困対策支援員に対する相談支援や子供の貧困対策に関する広域的支援を行うことにより、各圏域における支援体制の整備を推進することを目的としており、子供の支援に関する経験等についての専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。受託事業者は、これまで子ども・若者の社会参加を目指し、自立支援委託事業を受託実施しており、子どもの支援に関する経験及び子供の居場所の運営支援についての対応方法を有している。また、平成28年度から本事業を受託実施し、子供の貧困対策に関する広域的支援を行っており、各市町村で子どもたちに対する支援体制に差が生じないように、今後も継続して同支援員に対する専門的な助言等を行っていく必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規程に基づき随意契約とした。	

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
49	子ども未来 政策課	支援コーディネーター配置事業(宮古・八重山地区)委託業務	平成29年 4月3日	5,890,474	一般社団法人 教育振興会	沖縄県浦添市字城間1丁目2番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、各圏域に支援コーディネーターを配置し、市町村に配置されている子供の貧困対策支援員に対する相談支援や子供の貧困対策に関する広域的支援を行うことにより、各圏域における支援体制の整備を推進することを目的としており、子供の支援に関する経験等についての専門的な経験・知識のある企業・NPO法人等へ委託して実施する必要がある。受託事業者は、これまで公営塾での学習支援や貧困世帯の子どもの居場所づくりの運営に携わるなど、子供の支援に関する経験及び子どもの居場所の運営支援についての対応方法を有している。また、平成28年度から本事業を受託実施し、子供の貧困対策に関する広域的支援を行っており、各市町村で子どもたちに対する支援体制に差が生じないよう、今後も継続して同支援員に対する専門的な助言等を行っていく必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規程に基づき随意契約とした。	
50	子ども未来 政策課	子育て総合支援モデル事業(中部圏域)委託業務	平成29年 4月3日	117,663,840	NPO法人 エンカレッジ	北中城村字渡口981番地2	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式で企画提案公募を行ったところ、3社から応募があった。選定委員会で審査を行ったところ、左の社の提案が子どもに対する効果的な学習支援等ができると評価され、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
51	子ども未来 政策課	子育て総合支援モデル事業(南部圏域)委託業務	平成29年 4月3日	88,521,523	NPO法人 珊瑚舎スコーレ	那覇市樋川1丁目28-1-3F	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式で企画提案公募を行ったところ、3社から応募があった。選定委員会で審査を行ったところ、左の社の提案が子どもに対する効果的な学習支援等ができると評価され、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
52	子ども未来 政策課	子育て総合支 援モデル事業 (大学等進学促 進事業)(本島 内)	平成29年 4月17日	107,158,744	子育て総合支援モデル事 業(本島内)コンソーシア ム ①那覇尚学院 ②琉大セミナー	①那覇市泊2丁目17番4 号 ②名護市宮里5-15-15	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式で企画提案公募を行ったところ、2社から応募があった。 選定委員会で審査を行ったところ、左記企業の提案が子どもに対する効果的な学習支援等ができると評価され、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
53	子ども未来 政策課	子育て総合支 援モデル事業 (大学等進学促 進事業)(宮古 教室)	平成29年 4月17日	15,600,000	セレブラム教育システム 株式会社	宮古島市平良字下里 535-5	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式で企画提案公募を行ったところ、4社から応募があった。 選定委員会で審査を行ったところ、左記企業の提案が子どもに対する効果的な学習支援等ができると評価され、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
54	子ども未来 政策課	子育て総合支 援モデル事業 (大学等進学促 進事業)(石垣 教室)	平成29年 4月17日	13,122,140	子育て総合支援モデル事 業(石垣教室)コンソーシ アム ①那覇尚学院 ②アルファ進学スクール	①那覇市泊2丁目17番4 号 ②石垣市大川147	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式で企画提案公募を行ったところ、2社から応募があった。 選定委員会で審査を行ったところ、左記企業の提案が子どもに対する効果的な学習支援等ができると評価され、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
55	子ども未来 政策課	県立学校にお ける居場所づく り (中退防止)	平成29年 4月3日	10,445,846	株式会社りゅうせきビジネ スサービス	浦添市西洲2丁目2-3	第167条の2 第1項第2号	本事業は、教育支援の一環として、県立高等学校内で不登校傾向や中途退学が懸念される生徒を主な対象者として、就学継続のための各種支援を実施するものである。 事業の実施に当たっては、本事業の円滑かつ効果的な実施等を図ることに加え、平成28年度事業において対象生徒及び保護者と培った信頼関係及び学校教職員と築き上げた生徒支援のための体制等、カウンセリング等を必要とする対象生徒の特殊性及び学校組織との連携の継続性を鑑みる必要があることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規程に基づき随意契約とした。	

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
56	子ども未来 政策課	学生ボランティア コーディネーター 事業	平成29年 4月1日	19,000,000	一般社団法人 大学コンソーシアム沖縄	西原町字千原1番地	第167条の2 第1項第2号	業務内容が県全体を統率する役割および全 県的ネットワークを有することが不可欠のもの であり、市町村またはNPO等が設置する「子供 の居場所」への支援が含まれることから、公平・ 中立的立場で業務を執行することが求められ、 その委託先として適切であることから選定した。	
57	子育て支援 課	沖縄県保育対 策総合支援事 業委託業務	平成29年 4月3日	55,709,000	沖縄県保育対策総合支 援事業業務受託共同企 業体 ①NPO法人沖縄県学童・ 保育総合支援センター ②(株)琉球新報開発	①浦添市内間1-1-5 ②那覇市港町2-16-1	第167条の2 第1項第2号	本業務は、平成27年度から平成29年度まで の3年間の継続事業であり、県内の市町村、保 育関係団体、保育士養成施設等との連携体制 を構築・維持し、潜在保育士の就労支援や認可 外保育施設の認可化移行支援等の難易度の 高い業務を継続して実施する必要がある。 これらの取組を、事業の継続性を担保しつつ効 率的・効果的に推進するため、前年度と同一の 社を契約の相手方とした。なお、平成27年度の 業者選定にあたっては、公募型プロポーザル方 式を採用した。	
58	子育て支援 課	保育士登録業 務委託契約	平成29年 4月3日	5,118,040 (単価契約)	社会福祉法人 日本保育 協会	東京都千代田区麴町1丁 目6番地2	第167条の2 第1項第2号	保育関係の研修会の実施、保育に関する調 査・研修、情報の提供などを行う等、保育関係 者の資質向上、より良い保育環境の整備を目 指した活動を展開しており、十分な組織、情報 処理能力を有しているため。	
59	子育て支援 課	事業所内保育 総合推進事業 委託契約	平成29年 4月3日	17,799,422	公益財団法人沖縄県労 働者福祉基金協会	那覇市泉崎1丁目15-10 3階	第167条の2 第1項第2号	本業務は、平成27年度から平成29年度まで の3年間の継続事業であり、平成27年度にプロ ポーザル方式により提案事業者を公募したと ころ1者からの応募があった。選定委員による審 査の結果、提案事業者が契約者として適当と 評価されたため、契約者に選定された。	
60	子育て支援 課	沖縄県放課後 児童クラブ公的 施設活用促進 等環境整備支 援事業業務委 託	平成29年 4月14日	16,324,000	NPO法人沖縄県学童・保 育支援センター	浦添市仲間1-1-5	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったと ころ1者から応募があった。企画提案内容等を選 定委員会において審査したところ、左の社の提 案内容は仕様書に沿ったものであり、事業内容 も優れていると評価されたことから、契約の相 手方として選定した。	

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
61	障害福祉課	発達障害者支援センター運営事業	平成29年4月1日	43,300,000	社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会	那覇市寄宮2-3-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、発達障害児(者)の支援拠点を委託により設置するものである。社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会は、障害児の療育について豊富な実績があることや、各福祉事務所に置かれている圏域自立支援連絡会議・療育教育部会の構成員となっており、圏域の発達障害児(者)支援機能向上について円滑な協力体制を図ることができる唯一の法人であるため選定した。	特命随意契約
62	障害福祉課	市町村発達障害支援サポート事業	平成29年4月1日	9,806,000	社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会	那覇市寄宮2-3-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、マネジャーが市町村に相談、助言を行う際には、発達障害者支援センターの相談支援活動と密接な連携を図り、県事業として一貫した支援を行う必要があることから、発達障害者支援センターの受託者である同法人を選定した。	特命随意契約
63	障害福祉課	発達障害地域支援マネジメント強化事業	平成29年4月1日	10,116,000	特定非営利活動法人わくの会	西原町字小橋川91番地の1	第167条の2 第1項第2号	①複数の障害福祉サービスを実施し、その実績も長く、地域で中核的な事業者・施設と認められていること、②市町村からの相談支援事業の実施を受託していること、③発達障害に関する市町村事業を受託しており、発達障害児(者)支援に関するノウハウがあることから、同法人を選定した。	特命随意契約
64	障害福祉課	障害児等療育支援事業	平成29年4月3日	5,173,588	社会福祉法人五和会	名護市字宇茂佐1765番地	第167条の2 第1項第2号	①複数の障害福祉サービスを実施し、その実績も長く、地域で中核的な事業者・施設と認められていること、②市町村からの相談支援事業の実施を受託していること、③①と合わせ、施設の療育支援事業の担当者が、県内の障害福祉関係者と協力体制にあることから、同法人を選定した。	特命随意契約
65	障害福祉課	障害児等療育支援事業	平成29年4月3日	4,509,888	社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会 (沖縄中部療育医療センター)	那覇市寄宮2-3-1	第167条の2 第1項第2号	①複数の障害福祉サービスを実施し、その実績も長く、地域で中核的な事業者・施設と認められていること、②市町村からの相談支援事業の実施を受託していること、③①と合わせ、施設の療育支援事業の担当者が、県内の障害福祉関係者と協力体制にあることから、同法人を選定した。	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績（平成29年度1／四半期分）

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
66	障害福祉課	障害児等療育支援事業	平成29年4月3日	1,706,670	社会福祉法人ハイジ福祉会	浦添市牧港2丁目23番5号	第167条の2 第1項第2号	①複数の障害福祉サービスを実施し、その実績も長く、地域で中核的な事業者・施設と認められていること、②市町村からの相談支援事業の実施を受託していること、③①と合わせ、施設の療育支援事業の担当者が、県内の障害福祉関係者と協力体制にあることから、同法人を選定した。	特命随意契約
67	障害福祉課	障害児等療育支援事業	平成29年4月3日	3,785,414	社会福祉法人沖縄肢体不自由児協会 (沖縄南部療育医療センター)	那覇市寄宮2-3-1	第167条の2 第1項第2号	①複数の障害福祉サービスを実施し、その実績も長く、地域で中核的な事業者・施設と認められていること、②市町村からの相談支援事業の実施を受託していること、③①と合わせ、施設の療育支援事業の担当者が、県内の障害福祉関係者と協力体制にあることから、同法人を選定した。	特命随意契約
68	障害福祉課	障害児等療育支援事業	平成29年4月3日	6,436,932	特定非営利活動法人わくの会	西原町字小橋川91番地の1	第167条の2 第1項第2号	①複数の障害福祉サービスを実施し、その実績も長く、地域で中核的な事業者・施設と認められていること、②市町村からの相談支援事業の実施を受託していること、③①と合わせ、施設の療育支援事業の担当者が、県内の障害福祉関係者と協力体制にあることから、同法人を選定した。	特命随意契約
69	障害福祉課	障害児等療育支援事業	平成29年4月3日	2,822,656	社会福祉法人ムサアザ福祉会	宮古島市平良字西仲宗根1327-1	第167条の2 第1項第2号	①複数の障害福祉サービスを実施し、その実績も長く、地域で中核的な事業者・施設と認められていること、②市町村からの相談支援事業の実施を受託していること、③①と合わせ、施設の療育支援事業の担当者が、県内の障害福祉関係者と協力体制にあることから、同法人を選定した。	特命随意契約
70	障害福祉課	障害児等療育支援事業	平成29年4月3日	1,717,748	一般社団法人ウェルクリエイト	宮古島市平良字下里1545-10	第167条の2 第1項第2号	①複数の障害福祉サービスを実施し、その実績も長く、地域で中核的な事業者・施設と認められていること、②市町村からの相談支援事業の実施を受託していること、③①と合わせ、施設の療育支援事業の担当者が、県内の障害福祉関係者と協力体制にあることから、同法人を選定した。	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
71	障害福祉課	障害児等療育支援事業	平成29年 4月3日	1,401,576	株式会社ビザライ	宮古島市平良字東仲宗 根475-1	第167条の2 第1項第2号	①複数の障害福祉サービスを実施し、その実績も長く、地域で中核的な事業者・施設と認められていること、②市町村からの相談支援事業の実施を受託していること、③①と合わせ、施設の療育支援事業の担当者が、県内の障害福祉関係者と協力体制にあることから、同法人を選定した。	特命随意契約
72	障害福祉課	障害児等療育支援事業	平成29年 4月3日	2,775,692	合同会社ファーストハンド コミュニケーション	石垣市登野城1015-2	第167条の2 第1項第2号	①複数の障害福祉サービスを実施し、その実績も長く、地域で中核的な事業者・施設と認められていること、②市町村からの相談支援事業の実施を受託していること、③①と合わせ、施設の療育支援事業の担当者が、県内の障害福祉関係者と協力体制にあることから、同法人を選定した。	特命随意契約
73	障害福祉課	かかりつけ医等発達障害対応力向上研修事業	平成29年 5月1日	1,866,000	特定非営利活動法人わく わくの会	西原町字小橋川91番地 の1	第167条の2 第1項第2号	①県事業「発達障害者地域支援マネジメント強化事業」を受託しており、本事業を受託することで、医療関係者との連携をより一層図ることができること、②複数の障害福祉サービスを実施し、その実績も長く、地域の中核支援者として認められていること、③発達障害に関する市町村事業を受託しており、発達障害児(者)支援に関するノウハウがあることから、同法人を選定した。	特命随意契約
74	障害福祉課	平成29年度沖縄県障害者社会参加促進事業等委託	平成29年 4月3日	19,479,360	(一社)沖縄県聴覚障害者協会	那覇市首里石嶺町4- 373-1	第167条の2 第1項第2号	本協会は、県内唯一の聴覚障害者情報提供施設である沖縄聴覚障害者情報センターを運営しており、聴覚障害者の支援について高いノウハウがあることや、県内の中途失聴・難聴者当事者団体、要約筆記活動団体とも円滑な連絡調整が可能であること等から、当該法人を選定した。	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
75	障害福祉課	平成29年度沖縄県障害者社会参加促進事業	平成29年4月3日	7,248,000	(福)沖縄県視覚障害者福祉協会	那覇市松尾2-15-29	第167条の2 第1項第2号	当該事業者は、障害者総合支援法に基づく障害福祉サービス事業経営を行う第2種社会福祉事業者として県知事に届け出のある団体であり、点訳・朗読奉仕員及び生活訓練等指導者の派遣などにより、離島を含む県域一円及び同事業者が管理運営する沖縄点字図書館において、視覚障害者に対する社会参加・日常生活支援の提供が県内で唯一可能な法人である。	特命随意契約
76	障害福祉課	平成29年度障害者工賃向上支援事業	平成29年5月1日	6,230,000	一般財団法人沖縄県セルフセンター	那覇市首里石嶺町4-373-1	第167条の2 第1項第2号	一般財団法人沖縄県セルフセンターは、本事業の対象となる事業所等(就労継続支援B型事業所等)を会員とする法人である。本事業内容である授産製品の共同受注等を実施する県内唯一の団体であり、授産製品の振興等によって事業所等利用者の処遇充実のために活動していることから、同センターに委託することで事業を効率的、効果的に実施することができるため。	特命随意契約
77	障害福祉課	全国障害者スポーツ大会派遣費及び県身体障害者スポーツ振興費	平成29年4月3日	19,756,750	社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会	八重瀬町字仲座1038-1	第167条の2 第1項第2号	本事業の実施にあたっては、身体障害者への競技や移動の支援における細かなサポートが必要とされ、それを補うために専門的知識、技能が必要となる。社会福祉法人沖縄県身体障害者福祉協会は、身体障害者の個々の特性に応じて、様々な支援を行っており、このような支援が可能な機関は沖縄県身体障害者福祉協会だけである。 以上から、沖縄県身体障害者福祉協会と随意契約を行う。	特命随意契約
78	障害福祉課	沖縄県高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業委託	平成29年4月3日	1,218,000	医療法人タピック	沖縄市比屋根2丁目15番1号	第167条の2 第1項第2号	本事業は、高次脳機能障害者の支援拠点を委託により設置するものである。医療法人タピックは、沖縄リハビリテーションセンター病院の運営法人であり、高次脳機能障害に対し、主に理学療法・作業療法等の観点から専門的な支援を実施することが可能な医療機関であることから、当該法人を選定した。	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
79	障害福祉課	沖縄県高次脳機能障害及びその関連障害に対する支援普及事業委託	平成29年 4月3日	1,221,000	医療法人へいあん	浦添市経塚346番地	第167条の2 第1項第2号	本事業は、高次脳機能障害者の支援拠点を委託により設置するものである。医療法人へいあんは、平安病院の運営法人であり、高次脳機能障害に対し、主に精神医療等の観点から専門的な支援を実施することが可能な医療機関であることから、当該法人を選定した。	特命随意契約
80	障害福祉課	平成29年度沖縄県地域における医療と福祉の連携体制整備事業	平成29年 4月3日	5,568,798	一般社団法人沖縄県精神保健福祉士協会	那覇市首里石嶺町4丁目 373番地1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、コーディネーターの人選、配置及びコーディネーター連絡会議の開催等を行うものであるところ、コーディネーターは、その求められる役割から、精神保健福祉に精通した者を選定する必要があることから、当該人材に関する情報を豊富に有し、且つその者との連絡・調整等を密に行える団体・組織へ本事業を委託することが、円滑な事業執行に必要である。 沖縄県精神保健福祉士協会は、精神障害者に対する相談援助などの社会福祉業務に携わる精神保健福祉士の職能団体であり、前述の委託先の要件を満たす唯一の団体であることから、当該法人を選定した。	特命随意契約
81	障害福祉課	平成29年度沖縄県障害者等相談支援体制整備事業	平成29年 4月3日	3,683,628	(特非)名護市障がい者 関係団体協議会	名護市城2-16-12	第167条の2 第1項第2号	本事業は、地域生活支援事業の必須事業として、都道府県における広域的な相談支援体制を整備する事業であるが、地域生活支援事業の実施要綱に記載のあるアドバイザーに就任する者の資格として、(ア)地域における相談支援体制整備について実績を有する者、(イ)相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する者、(ウ)社会福祉など障害者支援に関する知識を有する者となっており、委託先としている法人は、上記の資格を有する個人が所属する各圏域の唯一の法人である。	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
82	障害福祉課	平成29年度沖縄県障害者等相談支援体制整備事業	平成29年4月3日	3,471,942	(特非)なちゅら福祉ネット	宜野湾市普天間1-18-13	第167条の2 第1項第2号	本事業は、地域生活支援事業の必須事業として、都道府県における広域的な相談支援体制を整備する事業であるが、地域生活支援事業の実施要綱に記載のあるアドバイザーに就任する者の資格として、(ア)地域における相談支援体制整備について実績を有する者、(イ)相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する者、(ウ)社会福祉など障害者支援に関する知識を有する者となっており、委託先としている法人は、上記の資格を有する個人が所属する各圏域の唯一の法人である。	特命随意契約
83	障害福祉課	平成29年度沖縄県障害者等相談支援体制整備事業	平成29年4月3日	3,871,190	特定非営利活動法人 おきなわ障がい者相談支援ネットワーク	北中城村字渡口1001 渡口38ハウス	第167条の2 第1項第2号	本事業は、地域生活支援事業の必須事業として、都道府県における広域的な相談支援体制を整備する事業であるが、地域生活支援事業の実施要綱に記載のあるアドバイザーに就任する者の資格として、(ア)地域における相談支援体制整備について実績を有する者、(イ)相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する者、(ウ)社会福祉など障害者支援に関する知識を有する者となっており、委託先としている法人は、上記の資格を有する個人が所属する各圏域の唯一の法人である。	特命随意契約
84	障害福祉課	平成29年度沖縄県障害者等相談支援体制整備事業	平成29年4月3日	1,268,100	合同会社 ミックス	宮古島市平良字東仲宗根779-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、地域生活支援事業の必須事業として、都道府県における広域的な相談支援体制を整備する事業であるが、地域生活支援事業の実施要綱に記載のあるアドバイザーに就任する者の資格として、(ア)地域における相談支援体制整備について実績を有する者、(イ)相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する者、(ウ)社会福祉など障害者支援に関する知識を有する者となっており、委託先としている法人は、上記の資格を有する個人が所属する各圏域の唯一の法人である。	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
85	障害福祉課	平成29年度沖縄県障害者等相談支援体制整備事業	平成29年4月3日	2,724,000	(株)ゆにばいしがき	石垣市字宮良1234-3	第167条の2第1項第2号	本事業は、地域生活支援事業の必須事業として、都道府県における広域的な相談支援体制を整備する事業であるが、地域生活支援事業の実施要綱に記載のあるアドバイザーに就任する者の資格として、(ア)地域における相談支援体制整備について実績を有する者、(イ)相談支援事業に従事した相当期間の経験を有する者、(ウ)社会福祉など障害者支援に関する知識を有する者となっており、委託先としている法人は、上記の資格を有する個人が所属する各圏域の唯一の法人である。	特命随意契約
86	障害福祉課	平成29年度沖縄県障害者社会参加促進事業	平成29年4月3日	8,262,000	(福)沖縄県身体障害者福祉協会	八重瀬町字仲座1038-1	第167条の2第1項第2号	当該事業者は、市町村の身体障害者協会、並びに離島を含む身体障害者の関係団体等を会員として擁しており、本委託事業で行う機能回復指導者養成、日常生活支援、社会参加支援を効率的かつ県内全域で実施することができる県内唯一の法人である。	特命随意契約
87	消費・暮らし安全課	平成29年度消費生活相談等業務委託	平成29年4月3日	27,668,000	特定非営利活動法人消費者センター沖縄	那覇市首里石嶺町4-144-8	第167条の2第1項第2号	消費生活相談員は消費者安全法第10条の3第1項の規定により、消費生活相談員資格試験に合格した者又はこれと同等以上の専門的な知識及び技術を有すると都道府県知事が認める者でなくてはならず、そのような人材を有し、相談業務に従事させられる法人は県内に一人のみであるため、契約の相手方として選定した。	特命随意契約
88	消費・暮らし安全課	犯罪被害者等支援相談員等養成事業委託	平成29年4月3日	4,984,000	公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンター	沖縄県那覇市旭町116番地37	第167条の2第1項第2号	公益社団法人沖縄被害者支援ゆいセンターは、「犯罪被害者等早期援助団体」として沖縄県公安委員会から県内で唯一指定を受け、犯罪被害直後から中・長期にわたり犯罪被害者等に対する支援を実施している。同センターは、日頃より支援ボランティアの養成・資質向上に取り組むなど、犯罪被害者等の被害の早期回復及び軽減を図るための組織的支援体制を確保しているが、そのような団体は同センター以外にない。	特命随意契約

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
89	消費・暮らし 安全課	平成29年度消費生活見守りサポーター育成講座業務	平成29年 6月26日	2,663,550	株式会社 東京リーガルマインド	東京都千代田区三崎町 2丁目2番12号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ1社から応募があった。選定委員会において審査したところ、契約に必要な条件を満たしていると評価し、契約の相手方として選定した。	
90	平和援護・ 男女参画課	沖縄平和学習アーカイブ運用保守管理業務委託	平成29年 4月1日	1,460,160	Peace Learning Digital Contents Creative Joint Vuncture ①株式会社okicom ②有限会社テトラビット	①宜野湾市大山1-17-1 ②浦添市西原2-4-1	第167条の2 第1項第2号	本事業は、沖縄戦の実相と平和を希求する「沖縄の心」を次世代に継承するシステムを安定的に保守管理するものである。本システムの詳細なプログラム等を熟知している事業者へ委託する必要があることから、本システムを構築した事業者と随意契約するものである。	特命随意 契約
91	平和援護・ 男女参画課	平成29年度地域人権啓発活動活性化事業	平成29年 6月7日	3,969,000	沖縄広告株式会社	那覇市天久2丁目7番7号	第167条の2 第1項第2号	プロポーザル方式により広く公募を行ったところ2社から応募があった。それぞれの企画提案内容等を選定委員会において審査したところ、企画提案内容や事業実施方法の妥当性、これまでの事業実績等から、総合的に評価が高く、総合得点でも最も高得点であったため、契約の相手方として選定した。	
92	平和援護・ 男女参画課	「沖縄県男女共同参画センター事業」委託契約	平成29年 4月1日	30,477,000	公益財団法人おきなわ女性財団	沖縄県那覇市西3-11-1	第167条の2 第1項第2号	業務内容が、県全域の女性問題等に関する相談支援及び男女共同参画型社会づくりに関する意識啓発となることから、委託先においては適切な相談員の選定や、関係機関との連携について、確実かつ効果的に業務実施できるだけの体制をもつ者を選定する必要がある。また、業務内容が特に専門性が高く、ノウハウを有する者を選定する必要があることから、契約の相手方が特定される。公益財団法人おきなわ女性財団は、 ・男女共同参画社会の実現に向けた意識啓発、調査研究等を行うことにより男女共同参画社会づくりに寄与することを目的に県が設立した公益財団である。 ・女性の様々なニーズに対応した相談事業を実施している。 ・DV対策事業について、これまでの実績があり人材とノウハウの蓄積を有している。	

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
93	平和援護・ 男女参画 課	性暴力被害者 ワンストップ支 援センター相談 支援業務	平成29年 4月3日	35,008,000	公益社団法人 沖縄県看護協会	沖縄県島尻郡南風原町 字新川272番地17	第167条の2 第1項第2号	<p>公益社団法人沖縄県看護協会は、</p> <p>(1) 医療機関等との連携のノウハウと実績を有し、効率的に業務を実施できる。</p> <p>(2) 看護師を中心としたネットワークを有し、相談支援員等に適切な人材を確保できる。</p> <p>(3) 独自に研修センターを有し、効率的、効果的な研修の実施により人材の育成が図れる。</p> <p>(4) 性暴力被害者ワンストップ支援センター運営検証委員会の構成機関であり、センター運営上の課題について具体的、迅速な検討が可能である。</p> <p>(5) 平成26、27年度にも本委託契約を締結しており、これまでの経験等から効率的な業務が実施できる。</p> <p>(6) 被害者の安全の確保やプライバシー保護について公平・中立な対応ができる。</p> <p>等の理由により、相談支援業務を的確かつ効果的に実施できる唯一の機関である。</p>	
94	平和援護・ 男女参画 課	性暴力被害者 ワンストップ支 援センター相談 支援員研修業 務	平成29年 6月1日	3,128,658	特定非営利活動法人 おきなわCAPセンター	沖縄県那覇市久茂地3丁 目29-41 久茂地マン ション402号	第167条の2 第1項第2号	<p>特定非営利活動法人おきなわCAPセンターは、暴力のない平和な社会の実現に寄与することを目的に、CAPワークショップ(暴力防止プログラム)の提供等を行っている団体である。性虐待が疑われる子ども達に対する面接に係る研修等、性暴力に関する研修実績があり、相談支援に対し、専門性が高い研修プログラムを作成し、提供できる体制が整っていることから、同団体を委託先として選定することが適当である。</p>	

子ども生活福祉部における随意契約の実績 (平成29年度1／四半期分)

単位:円

No.	担当課	契約の名称	契約日	契約金額	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	地方自治法 施行令(根拠)	契約の相手方の選定理由	その他
95	平和援護・ 援護男女 参画課	援護システム 運用支援業務	平成29年 4月1日	1,109,376	三菱電気株式会社	東京都千代田区丸の内 二丁目7番3号	第167条の2 第1項第2号	厚生労働省が三菱電機株式会社ち平成28年度から31年度までの4ヵ年契約を行っているため、援護システムの運用上、他県及び厚生労働省との取りまとめ処理が必要となることから、本県のみが別の事業所と独自に契約を行うことができない。よって、厚生労働省の通達どおり平成29年度においても、他県及び厚生労働省と同様に三菱電機株式会社と随意契約を締結する方がより効率的であると考えられる。	
96	平和援護・ 男女参画 課	平成29年度遺 骨収集に関する 情報の収集 及び民間団体 ボランティア団体 等を支援する 事業に関する 委託契約	平成29年 4月19日	15,674,000	公益財団法人沖縄県平 和祈念財団	沖縄県糸満市字摩文仁4 44番地	第167条の2 第1項第2号	沖縄県平和祈念財団は、国立沖縄戦没者墓苑清掃管理の受託、戦没者仮安置室の管理補助を実施していることから、遺骨帰還に関する情報収集・整理、ボランティア団体への支援及び現場における遺骨の収容、納骨等の業務を専門的かつ一元的に取り扱うことが可能であり、沖縄県における遺骨帰還事業の効率化と加速化が図られると思われるため。	